

農政の動き 2015年7月6日～7月9日

◇中山間直接支払 第4期で超急傾斜地の加算へ◇

農林水産省は中山間地域等直接支払交付金の交付状況を点検、評価する第三者委員会の会合を開いた。2015～19年度に実施する第4期対策の初会合で、中間年評価と最終評価を行う。第4期対策は従来の枠組みを維持した上で、要件とする活動メニューを「農業生産性の向上」と「女性・若者などの参画を得た取り組み」の二つの柱に整理・再編した。複数集落連携の加算を拡充し、超急傾斜地農地の加算を新設した。個人配分の1人当たり受給額の上限は250万円に引き上げた。(2015年7月6日)

◇自民党 改正鳥獣保護法の状況を聞き取り◇

自民党は鳥獣被害対策特別委員会と鳥獣捕獲緊急対策議員連盟の合同会議を開き、5月29日に施行された改正鳥獣保護法の状況を聞き取った。環境省によると、都道府県が策定する基本計画の「鳥獣保護管理事業計画」は、全都道府県が定めている。生息数が著しく増加した鳥獣を管理する「第二種特定鳥獣管理計画」はニホンジカで38都道府県が、イノシシで38府県が、ニホンザルは21府県が策定している。知事が認定する認定鳥獣捕獲等事業者は、群馬県の1団体にとどまる。改正法では、高齢化による狩猟者減少や獣害の深刻化を受け、鳥獣の「保護」に加えて「管理」を定めた。(7日)

◇自民党が生乳流通で提言 乳価交渉力を強化◇

自民党は農林関係合同会議を開き、生乳流通・取引体制に関する提言をまとめた。酪農家戸数や生乳生産量が減少し、需給がひっ迫していると指摘。「生産基盤の強化と酪農家の所得向上が喫緊の課題」とした。遅くとも2020年度までに指定団体を再編し乳価交渉力を強化する。酪農協の1県1団体化の推進による流通コストの削減、乳価交渉の期限設定や入札制度の導入、生乳販売や生産指導にかかる手数料の明確化などを盛り込んだ。(9日)

◇家庭で米の食事増える 1週間平均11.24食◇

JC総研は、米の消費行動調査結果を公表した。1週間の食事21回のうち、家庭で炊飯した米を主食としたのは平均11.24食と過去5年間で最多となった。増えた理由は「外食を減らした」(56%)で最も多く「健康のため」(28.3%)、「パン・麺などを減らした」(25.9%)、「外食・中食に比べ安い」(21.7%)と続く。1回の炊飯量は3合以上が減少し、1合や2合など少なめの炊飯が増加した。購入価格帯は5千円当たり1500円未満が最も多かった。JC総研は「米の小売価格が下がり、1500円未満のラインナップが増えたため」と分析する。(9日)